

3. 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

C-0	芸術文化振興計画の計画的推進
-----	----------------

計画の目標、目指す姿、理念

「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」を理念として、市民主体の芸術文化振興を目指して、「芸術文化振興計画」の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
芸術文化振興計画の達成率（平成 21 年度～30 年度）	70%	80% (30 年度)

施策 36 総合的な文化振興の推進

現況と課題

芸術文化振興条例及び芸術文化振興計画の目標に基づき、市民主体の実施組織であるNPO法人が立ち上がり、行政との相互の協力体制で、計画推進事業「小金井アートフル・アクション！」を企画・運営し、美術・音楽・演劇・舞踊・古典芸能等々の様々な視点から総合的な芸術文化活動を行ってきました。

平成25年には、市制施行55周年事業「コガネイの地上絵」など計画推進事業以外の事業についても、芸術文化振興計画の理念に基づき、計画推進事業と相乗効果があるようスパイラルに運営し、多くの市民の参加を得ました。

市民意向調査の結果、地域の芸術・文化活動の振興の満足度は、決して高くはなく、重要度もそれほど高くありません。しかし、文化施策は目に見える効果が出すぐにはないので、見えない効果に対する長期的な取組を行っていく必要があります。

芸術文化活動は、鑑賞、体験のみならず日々の生活の中に普通にあるものであり、市民がそれぞれの感性で芸術文化を楽しむことができるよう、この地域の芸術文化への意識の底上げを継続的に図っていく必要があります。

また、市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、先人が残した貴重な文化遺産を守っていく必要があります。

施策の方向性

「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」とした理念を基に、芸術文化を楽しむ活動を市民自らの参加により協働して作り上げる試みに、地域のあらゆる世代の「人」が集い、異世代間での葛藤や、喜びを共有する過程を大事にしながら事業を推進していきます。

名勝小金井（サクラ）などの歴史的文化遺産の保全と継承など文化振興を推進します。

平成30年を最終年度とした小金井市史編さん大綱に基づき市史を刊行します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市史の整備・刊行状況	2巻	6巻※

※小金井桜編、近代資料編、現代資料編、近世資料編、考古資料編、通史編

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市史（現代編・近世編・考古編・通史編）の計画的な刊行	推進	→	実施		

主な取組

(1) 個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の展開

- ・ 芸術文化振興計画の理念を基に、行政と市内芸術文化施設、アートNPO、大学などが連携する体制を作り小金井市の文化や環境資源を生かした連携事業を行います。
- ・ 今までつみあげてきた芸術文化振興計画推進事業の実績を基に、次世代育成事業は、小金井市の継続的なアーツ・イン・エディケーションの仕組みづくりに、また、人材育成事業は、芸術文化の伝え手としてのスキルアップをはかるなど、ステップアップした事業を目指します。
- ・ 市民が主体的に芸術文化活動の担い手になるための活動拠点となる市内芸術文化施設の連携の充実を図ります。

(2) 歴史的文化遺産の保全と継承

- ・ 市内に残る文化財を把握し、文化財保護条例に基づき、指定及び登録を進めます。
- ・ 先人が遺した貴重な文化遺産などを守り、多くの市民が郷土に対する理解と愛情を深められるよう文化財センターの整備と事業の充実を図ります。
- ・ 名勝小金井（サクラ）の並木の復活及び緑道の整備を計画的に推進します。
- ・ 小金井市史の発刊に向けて事業を計画的に推進します。
- ・ 市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸術の保存・継承を支援します。

施策 37 文化施設の効率運営

現況と課題

私たちの住む小金井市には、市民交流センターと市立はけの森美術館という2つの顔となる文化施設があります。市民交流センターは、平成24年3月に公の施設として設置され、安定的な管理運営を行い、貸館稼働率も高水準を維持しています。市内で唯一の舞台芸術系公立文化施設であることから、芸術文化によるまちづくり、人づくりの核としての役割も担い、管理・事業運営には市民の参加も取り入れるなど、市民とともに地域文化振興を図っていくことも求められています。

はけの森美術館の来館者数は、改修工事等の影響もあり、目標値には届かなかったものの徐々に増えており、展覧会の内容の充実度も増していることから、市立美術館としての評価は上がっていると感じられます。また、多目的講義室ができたことで、展覧会にちなんだ講座や、教育普及活動、美術館独自のワークショップなどの展開が容易になり、美術館へ足を運ぶ楽しみを増やしています。

一方、所蔵作品展の開催だけでは入館者増を望むことは難しく、美術館としても定評のある、地域にゆかりのある作家や、特色ある地方の美術館の作品を紹介する企画展の開催は、美術館の知名度をあげ、多くの方に来館してもらうためにも必要です。

施策の方向性

市民交流センターにおいては、芸術文化事業を積極的に推進するため、優れた音楽、演劇等の文化及び芸術及び文化を享受することができる機会並びに自ら芸術活動及び文化活動を実践することができる場を市民に提供するとともに市民の多彩な交流活動の推進を図ります。

はけの森美術館においては、市立美術館としての役割を担い、市民に広く多様な美術を中心とする芸術文化を提供し、クオリティの高い美術、芸術を享受する場を提供します。

また、小金井らしい地域の魅力のエッセンスを集積し、市立美術館としての品格と専門性を背景とした事業を実施し、広く多くの市民が美術館事業に参画・参加できる美術館を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市民交流センターの稼働率	84.4%	維持
はけの森美術館の入館者数 ※1	5,546人	6,000人
はけの森美術館の来館者アンケート満足度割合 ※2	86%	90%

※1 現状値は平成23年度～26年度の平均 ※2 現状値は平成25年度～26年度の平均

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市民交流センターの活用	充実	→	→	→	→
市立美術館としての品格と専門性を背景とした事業の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 文化施設の効率運営

- ・市の文化活動や交流の拠点となる市民交流センターの適切な管理・運営を推進します。
- ・はけの森美術館においては、市民が誇れる施設を目指して、安定的な運営を推進し、所蔵作品展及び様々なテーマによる企画展など市内外を問わず多くの方が足を運びたいくなるような魅力的な展覧会を開催します。
- ・子ども達への教育プログラムの充実や、美術への親しみを深めてもらう美術館ならではのワークショップ、学校教育現場や、地域と連携したアウトリーチ活動などを行います。収蔵作品及びそれに関わる作家等について継続的な調査研究を行います。
- ・各文化施設の管理・運営に当たっては、市民ニーズを満たすための方法を検討し、適切な管理運営を推進します。
- ・ホームページや広報紙などを通じて、よりわかりやすい情報発信に努めます。
- ・近隣市と連携し、公共施設の相互利用を推進します。

施策 38	文化交流の推進
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、文化交流を推進するため、主に友好都市である三宅村と様々な形・幅広い層での交流を毎年継続して行っています。そのほか、行政、民間を問わず、他自治体との積極的な交流が行われています。

また、外国籍の方との交流事業を、市民団体との連携により毎年実施しており、参加者のすそ野を少しずつ広げています。

しかし、市民意向調査の結果から、満足・不満足に関して「どちらともいえない」という市民が過半数を占めており、当該施策に関して周知不足とともに関心の低さが伺えます。

三宅村との交流及び国際交流事業については、今後も市民団体と連携し、施策への関心を高める工夫を講じながら、更なる交流機会の創出を図る必要があります。

施策の方向性

市民団体との連携など様々な方策を通じて文化交流に取り組み、交流の充実・発展を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
国際交流事業の参加人数	190 人	296 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
国際交流事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 都市間交流の促進

- ・ 友好都市である三宅村との交流を更に充実・発展させます。
- ・ 様々な方策を通じて、他の自治体との交流・協力を図ります。

(2) 多文化共生社会の実現

- ・ 市民団体と連携した国際交流事業を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。
- ・ 学校や生涯学習における語学教育の充実などにより、市民の国際的な理解を促します。
- ・ 外国籍市民への生活情報の提供を充実するとともに、各種の講座やイベントなどを開催し、外国籍市民との交流の輪を広げます。

施策 39	人権・平和に関する施策の推進
-------	----------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民の平和への願いを受け、昭和 35 年に世界連邦平和都市宣言、昭和 57 年に非核平和都市宣言を行いました。この思いを後々の世代まで引き継いでいくことが求められています。

これまで、人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、その充実を図ってきました。

人権啓発事業としては、市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため人権特別講演会等を毎年実施してきており、また、平和推進事業としては、原爆写真パネル展や平和映画会を実施し、意識啓発に努めてきたところです。引き続き意識啓発を図り、世代を超えて途切れることなく人権・平和の意識を高めることが必要です。

また、終戦から 70 年を経て、今後は戦争体験者の高齢化による戦争の悲惨な記憶の風化が危ぶまれることから、改めて平和の大切さや命の尊さを考える機会が必要となります。

施策の方向性

誰もが個人として尊重され平等に暮らせる社会を目指すとともに、後世に平和な未来を引き継いでいくため、人権啓発事業や平和推進事業への市民の参加を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
平和・人権に関する事業に対する参加者数	805 人	900 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
平和推進事業・人権啓発事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 人権に関する意識啓発

- ・ 市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や東京都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会等を開催します。
- ・ 市民生活における人権の問題に対する相談窓口である人権身の上相談を充実するとともに、人権侵害などの重大な問題に対応するため、国や東京都との連携を図ります。

(2) 平和に関する意識啓発

- ・ 非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます。
- ・ 戦争の記憶を風化させず改めて平和の大切さや命の尊さについて考える機会として制定した小金井平和の日条例に基づき、毎年平和の日を中心として記念行事を実施する等、平和意識の高揚を図ります。

施策 40 男女共同参画の推進

現況と課題

私たちの住む小金井市では、男女共同参画に対する市民の気運が高まる中、平成8年に男女平等都市宣言を行い、平成15年に男女平等基本条例を制定するなど、男女が対等な立場で活躍できるように制度の仕組みを整えてきました。

ここ数年の取組では、平成24年に男女平等に関する市民意識調査及び職員意識調査を実施し、平成25年3月には第4次男女共同参画行動計画を策定しました。また、同計画に基づき、男女共同参画シンポジウム・こがねいパレット等の開催、男女共同参画情報誌かたらいの発行により、男女平等意識の意識啓発を実施し、相談事業等を通じて、男女共同参画の推進に努めています。

平成26年に実施した市民意向調査では、「男女が自立し、尊重しあえる社会の形成」という設問に対して、概ね満足しているとの回答が示されたことから分かるように、男女が対等な立場で活躍できる場が広がってきています。

一方で、依然として残る性別で役割を決めてしまう考え方（性別役割分担意識）の改善や男女間の様々な暴力の防止をはじめ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、市民、団体、事業所、行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働してまちづくりに取り組まなければならない課題も生じてきています。

施策の方向性

人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として、男女が互いに認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
審議会などへの女性の参画率	34.2%	50.0%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称)男女平等推進センター整備の検討	推進	→	→	→	→

(1) 男女平等意識の浸透

- ・ 市民一人ひとりの人権・男女平等意識の浸透と定着を図るため、情報誌の発行等の広報活動や講演会等を開催します。
- ・ 誰もが、生涯にわたり男女共同参画に対する理解を深め、男女平等意識に基づいた行動が実践できるよう、地域・社会における教育・学習を推進します。

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた普及・啓発を行うとともに、社会の様々な分野での活躍を目指す女性を支援するため、女性の就労に関する講座を開催し、情報提供に努めます。
- ・ 多様なニーズに応じたサービスの充実を図るとともに、男性の家事・育児参加など仕事と家庭の両立を支援します。
- ・ 誰もが地域における様々な活動に参加し、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。
- ・ 誰もが地域で自立し、安定・安心して暮らせるよう、女性総合相談や各種支援の充実を図るとともに、関係機関の周知や連携を進め、支援体制の強化に努めます。
- ・ 生涯にわたって誰もがいきいきと充実した生活を送れるよう、健康に関する教育・指導等、正しい知識の普及・啓発を図ります。

(3) 人権侵害の防止

- ・ 様々な媒体や機会を活用した広報・啓発活動を進め、社会全体でDVを根絶する気運を高めます。
- ・ 配偶者等からの様々な暴力に関して適切な相談支援が図られるよう、相談機能の強化に努め、国、都、他市町村の他、警察や関係機関、民間組織等との連携体制の充実を図ります。

(4) 男女共同参画の推進体制の確立

- ・ 多様なニーズや考え方が取り入れられるよう、審議会委員等への女性の登用を促進します。
- ・ 男女共同参画を推進するための活動拠点として、市施設の有効活用を含め（仮称）男女平等推進センターの整備について検討します。
- ・ 男女共同参画を実践するための庁内の環境づくりを整備し、指導的立場への登用に向けた女性の人材育成を推進します。
- ・ 第4次男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、事業を検証、評価する仕組みをつくり、庁内の推進体制を整備します。

C-0	生涯学習推進計画の計画的推進
-----	----------------

計画の目標、目指す姿、理念

教育委員会の教育目標と基本方針に基づき、また、教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱を尊重しながら、市民の自主的な各種生涯学習、ボランティア、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、生涯学習社会の形成による豊かな地域づくりに向けて、生涯学習推進計画の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
生涯学習推進計画の達成率（平成 28 年度～32 年度）	—	80%

施策 41	活動の場の充実
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供など生涯学習環境の構築を進めてきました。平成 26 年 4 月には、市内 4 つ目の地域センターとして、貫井北センターを開設しました。この施設は 1 階図書館、2 階公民館の複合施設となっており、「市民協働」「公民連携」の視点から、市民自らが担い手となる NPO 法人に運営事業を委託しており、先駆的な取組として実施しています。

一方、公民館、図書館をはじめとする施設の老朽化については、市政に対する要望として挙げられており、市民意向調査結果では、環境の充実に関して満足していると回答した方がそれほど多くないのが現状です。

今後、多様・高度化する市民ニーズの変化を的確に把握し、市民サービスの向上に努めるため、図書館、公民館の在り方を検討していく必要があります。

施策の方向性

公民館貫井北分館・図書館貫井北分室の運営を機に、生涯学習活動における市民協働を推進していくとともに、市民ニーズを踏まえた図書館、公民館など活動の場の充実を図り、生涯学習を計画的に推進していきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
図書館における住民 1 人当たり図書貸出冊数	8.1 冊	8.6 冊
公民館の平均稼働率	57.3%	67.8%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
中央図書館の整備も含めた図書館の在り方の検討	推進	→	→	→	→
市民ニーズに沿った公民館の在り方の検討	推進	→	→	→	→

(1) 市民ニーズに沿った図書館の在り方の検討

- ・ 市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方を、市民を交えて検討します。

(2) 市民ニーズに沿った公民館の在り方の検討

- ・ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ時代にふさわしい公民館の在り方を、市民を交えて検討します。

(3) 公共施設の充実と活用

- ・ 地域の身近な施設として、市民協働による公民館、図書館の充実と活用を図ります。
- ・ 生涯学習と学校教育の相互連携を図り、図書室、音楽室などの開放を推進します。

施策 42	生涯学習活動の推進
-------	-----------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、市民、団体、行政が協働して、生涯学習活動を推進してきました。

一方、社会教育施設はそれぞれ独立して活動しているため、利用者への情報提供が狭い範囲にとどまっております。市域全体をカバーする生涯学習に関わる情報のネットワーク化が必要となっています。

放課後子ども教室については、各小学校区の推進委員会にコーディネーターを配置したことにより、地域の特性をいかした内容で、世代間交流を通じた価値観を学ぶなどの事業展開ができ、参加者数も増加傾向にあります。今後も、国・東京都の補助金を活用しながら実施していきます。

施策の方向性

生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワーク整備を進め、生涯学習活動を推進します。

子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
放課後子ども教室の推進委員会形式による実施件数	9 件	維持
社会教育関係団体登録数	113 団体	125 団体

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
放課後子ども教室の充実	充実	→	→	→	→
生涯学習支援センター機能の設置	推進	→	→	→	→

(1)生涯学習活動に対する支援

- ・世代間の交流も含め、多様な世代が参加しやすいよう夜間や土・日曜日の講座を充実します。
- ・高校生や大学生など青少年グループの活動を支援するとともに、家庭や地域との連携を深めるため、親子参加型講座を充実します。
- ・地域の大学や研究機関との関係をいかして各種講座などの充実を図るとともに、社会教育団体などによる生涯学習活動を支援します。
- ・放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。
- ・シニア世代、高齢者などの学習活動やその成果を発揮する活動を支援します。
- ・大学や近隣市と連携し、生涯学習活動を支援するボランティアやコーディネーターを育成します。

(2)情報提供、ネットワークの整備

- ・生涯学習関連事業や学習の場などの関連情報を収集・整理し、これらの情報を分かりやすく提供するなど生涯学習支援センター機能の整備を検討します。
- ・様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援します。

施策 43	スポーツ・レクリエーション活動の支援
-------	--------------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民体育祭やシニアスポーツフェスティバルなどのスポーツ大会やスポーツ教室、各種イベント等を開催し、市民の相互交流やスポーツ人口の拡大に努めています。

また、体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携をもとに、指導者の育成やスポーツ団体の育成・援助など、多面的に施策を推進しております。さらに、指定管理者制度の活用により、総合体育館や栗山公園健康運動センターの利便性の向上を図っています。

平成 25 年度には、スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会、第 13 回全国障害者スポーツ大会）が開催され、また、2020 年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、スポーツに対する関心、気運が高まっており、誰もが気軽により一層スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう環境の整備が求められます。

スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康を増進し、健康寿命を延ばすため、スポーツの参加者数を増加させ、スポーツ実施率の向上や施設の整備を計画的に進めていくことが必要となります。

施策の方向性

各種スポーツ行事・教室の開催、団体・組織・指導者の育成等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、スポーツ振興を計画的に推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	15,354 人	21,200 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
スポーツ教室・スポーツ大会の充実	充実	→	→	→	→

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

- ・（仮称）スポーツ推進計画を策定し、スポーツ・レクリエーションの振興を計画的に推進します。
- ・スポーツ人口の拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。
- ・高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。
- ・スポーツ大会の共同開催など、他市や他組織との共同事業を推進するとともに、大学等と連携するなどして、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。
- ・スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく発信し、スポーツに親しむきっかけとなる機会を提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。
- ・各種スポーツ指導者の育成と指導力の向上を図るため、研修などを充実します。
- ・指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステムの充実を図ります。
- ・体育協会や総合型地域スポーツクラブ、その他関係団体との意見交換会等を実施するとともに、市民、スポーツ関係団体、地域、大学などとの連携・協働を視点を施策を推進します。

(2) 団体・組織の育成・支援

- ・スポーツ競技団体やレクリエーション団体の円滑な活動のため、施設の優先利用や備品の貸出しなどを通じて支援します。
- ・各団体の活動が活発になるよう、団体間のネットワーク化を支援し、連携を促進します。
- ・地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、市民誰もが、それぞれの目的や体力、年齢などに応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

施策 44	スポーツ・レクリエーション施設の活用
-------	--------------------

現況と課題

小金井市の総合体育館及び栗山公園健康運動センターは、平成 21 年度から指定管理者制度を導入し施設利用者は増加傾向となり、市民の利便性の向上に寄与しています。

一方、今後の主な課題は、施設の老朽化です。その対策として、総合体育館においては平成 23 年度から大規模改修工事を行っておりますが、引き続き整備を行う必要があります。

また、栗山公園健康運動センター、テニスコート場、上水公園運動施設や清里山荘についても、市民の利用に応えるため順次整備を行うなどスポーツ・レクリエーション施設については、多様化する市民ニーズに対応し、市民が安全に安心して利用できるようにするため、今後も、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

- スポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設を活用します。
- 小中学校の学校体育施設を活用し、スポーツ開放として活用していきます。
- さらに、市内大学等の施設を今後も利用できるよう積極的に働きかけます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
体育施設の利用者数	513,340 人	568,200 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
総合体育館の整備	整備	推進	→	→	→

(1) 施設の整備

- ・ 総合体育館の大規模改修を実施するとともに、上水公園運動施設の整備を検討する等により、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。
- ・ 市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。

(2) 学校体育施設などの地域開放

- ・ 小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。
- ・ 市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。

(3) 地域・近隣市との連携

- ・ 市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。
- ・ 近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。

C-0	明日の小金井教育プランの計画的推進
-----	-------------------

計画の目標、目指す姿、理念

教育委員会の教育目標と基本方針に基づき、また、教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱を尊重しながら、明日の小金井教育プランの計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
明日の小金井教育プランの達成率(平成 28 年度～32 年度)	—	80%

施策 45 教育内容・教育方法の充実

現況と課題

次世代を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしている学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が寄せられています。一方で、近年は子どもの学力の二極化傾向や学習意欲の低下などの課題も見られ、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ることが必要となっています。

私たちの住む小金井市では、教育内容・教育方法の充実に向け、各学校で地域の実態等に照らした特色ある教育活動に取り組み、地域や保護者から概ね高い評価を得ました。

また、教職員の研修・研究の取組では、学校訪問、職層研修等の機会を活用し、教員の授業改善に対する意識の向上に努めています。

学校における教育相談の取組では、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校等に対する教育相談の充実に取り組みました。一方で、学校では複雑化、多様化した教育相談の件数が増加しており、学校における教育相談の一層の充実を図ることが必要です。

特別支援教育の取組では、中学校で情緒障害固定学級を新設したり、通級指導学級を移設したりして、特別支援教育の重層的な体制づくりに取り組みました。今後は、特別支援教育支援員の派遣や特別支援教育に関わる環境整備等を推進し、特別な支援を必要とする子どものニーズに対応した支援の充実を図ることが必要です。

施策の方向性

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を目指します。

「豊かな個性」と「創造力」の伸長を目指します。

「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
授業の内容がよく分からない児童・生徒の割合	小学校 15.6% 中学校 25.0%	小学校 10.6% 中学校 20.0%
よりよい地域社会を目指して社会貢献活動に関わろうとしている児童生徒の割合	小学校 53.9% 中学校 39.3%	小学校 63.9% 中学校 49.3%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
児童生徒の学力の向上	充実	→	→	→	→
児童生徒の社会貢献活動の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 新しい時代に対応した教育内容の充実

- ・子どもたちが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。
- ・国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育成を図ります。そのために子どもたちの豊かな個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、これからの社会を生きる日本人を育成します。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力を育成するため、教員の授業力の向上を図ります。また、保護者や地域等との連携により学校の教育力を高め信頼される学校づくりに取り組みます。
- ・教職員としての資質や能力を向上させ、様々な教育課題の解決を図るため、教職員の役割や経験年数に応じた研修の体系化を図ります。
- ・将来を見据えた適正な学校の規模等による通学区域について見直しを図ります。

(2) 特別支援教育の充実

- ・特別な教育ニーズがある子どもが、特別支援学級で適切な指導を受けたり、在籍校での個別指導を受けたりすることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるような指導、支援の充実を図ります。

(3) 児童生徒の心と体のケア

- ・児童生徒に寄り添った心のケアについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談所と連携し、いじめや不登校等に対する教育相談体制の充実を図ります。
- ・安全でおいしく、栄養のバランスが取れた学校給食の充実を図るとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進します。

施策 46	学習環境の整備・充実
-------	------------

現況と課題

児童生徒の学習及び生活の場として、健康的かつ安全で豊かな教育環境の整備充実が必要です。

私たちの住む小金井市では、学校運営連絡会や学校評価、地域との連携機会を通じて保護者や地域の意見を参考にし、地域に開かれた学校づくりを推進してきました。

また、児童生徒の安全や災害時避難場所となる小・中学校の校舎などの耐震化の完了や、ヒートアイランド対策及び環境学習等の一環として校庭芝生化の実施、パソコン教室等のICT環境整備など、教育環境の改善にも努めてきました。

今後は、老朽化が進んだ学校施設の計画的な整備にも取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、学校施設の計画的・長期的な方針の策定を推進し、学習環境の更なる整備・充実を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
学校の教育用コンピュータ 1 校当たりの台数	小学校 20 台/校 中学校 40 台/校	小学校 50 台/校 中学校 60 台/校

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ICT 教育環境の整備	拡充	→	充実	→	→

(1) 地域に開かれた学校づくり

- ・ 学校公開や学校運営連絡会などで学校経営方針や教育活動を公開するとともに、学校評価により保護者や地域の意見をいかし、より良い学校づくりを推進します。
- ・ 各学校のホームページなどの充実を図り、地域に学校の情報を積極的に発信します。
- ・ 学校を地域の社会資源と考え、家庭や地域とのつながりを深め、開かれた学校づくりを進めます。
- ・ 放課後子ども教室、スポーツ開放、校庭開放事業に対し、校庭、運動施設、図書室などを開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。
- ・ 学校施設の開放に当たっては、防犯設備などの整備を図るなど、学校での安全対策の確保を図ります。
- ・ ICT教育や環境教育について市内の大学などと連携した研究を進めるとともに、大学生などのボランティアの活用を推進します。

(2) 教育施設、教材などの整備・充実

- ・ ICTを活用した授業改善のため、各学校の校内LANを構築するとともに、教材・教具を充実します
- ・ 学校施設の多くは老朽化が進んだ状況であり、子どもたちの安全かつ安心して学べる環境を確保する整備・改築を計画的に進めるため、長期的な方針の策定に向けて取り組みます。

(3) 就学機会の確保

- ・ 高等学校や大学などに在学する支援が必要な生徒・学生に対する奨学金制度を継続します。

施策 47 幼児教育の充実

現況と課題

幼児期は、自立心や協調性、基本的な生活習慣を身につけるなど、人間形成の基礎がつけかわれる大切な時期です。しかし、近年の家族形態の変化や地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や子どもを取り巻く環境が変化していることなどから、地域と一体となった幼児教育の推進が求められています。

幼稚園は保育所と並ぶ子育ての場であり、園児・保護者と地域の結びつきにも関わっています。

しかし、増加傾向にある幼稚園利用者に対し、市内幼稚園での総定員数は、必要とされる数が大きく不足しており身近な地域での幼稚園入園がかなわず、市外の施設を利用せざるを得ない実態があります。

保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育を推進していくためにも、私立幼稚園を支援することも含め、積極的な対応が求められています。

施策の方向性

幼稚園の安定的継続のために、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、認定こども園制度の活用を図り、幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。幼稚園と保育所の連携をもとに、地域社会一体となった幼児教育を推進し、保護者と子どものための講座などを充実するとともに、図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率 ※辞退者等を除く。	100%	100%
認定こども園の設置数	—	1 園

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成の継続	継続	→	→	→	→
認定こども園の整備	整備				

主な取組

(1) 家庭における幼児教育の支援

- ・ 幼児を持つ保護者を対象とした各種講座などの充実を図るとともに、保護者同士の自主的な交流や情報交換、学習活動などを支援し、家庭における幼児教育の向上を図ります。
- ・ 保護者と子どものための講座などを充実し、学習とふれあいの機会を拡充します。
- ・ 子どもの保育や教育に不安をもつ保護者に対する相談事業を充実します。

(2) 地域ネットワーク

- ・ 幼稚園、保育所や地域型保育事業者の連絡会等を通じて地域との連携を図ります。
- ・ 図書館では地域でのふれあいと連携を強化します。

(3) 幼稚園などへの支援

- ・ 幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成などを引き続き実施することにより、保護者の経済的負担を軽減し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。
- ・ 幼稚園の安定的存続のため、私立幼稚園協会に対する運営を支援します。
- ・ 量的に不足している教育（幼稚園）ニーズに関して、認定こども園制度の活用を図るなど、認定こども園への移行希望に際して積極的に対応します。

